

和水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H22 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	11,562 人	千円 7,023,083	千円 312,148	千円 1,025,217	% 14.6	% 17.1

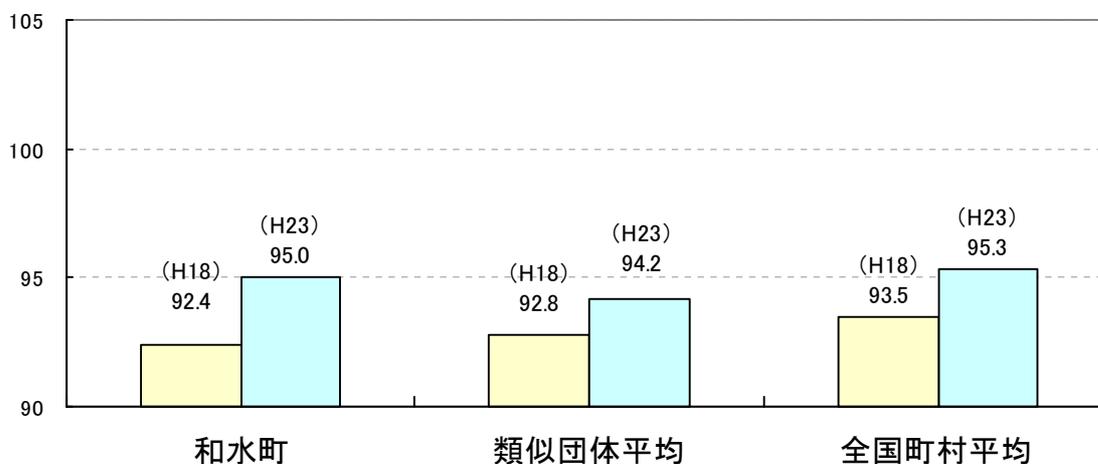
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 126	千円 462,644	千円 43,774	千円 159,187	千円 665,605	千円 5,282	千円 5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 和水町に人事委員会は設けてありません。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和水町	42.3 歳	309,500 円	338,800 円	335,118 円
熊本県	43.9 歳	337,087 円	395,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
和水町	46.8 歳	19人	229,000 円	239,800 円	239,474 円	—	—	—	—
うち調理師	47.2 歳	18人	230,944 円	240,816 円	240,472 円	調理師	43.7 歳	202,400 円	1.19
						—	—	—	—
熊本県	48.3 歳	386人	322,441 円	359,009 円	340,633 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8人	287,327 円	311,633 円	300,863 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース（試算値）比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	和水町	—	—
うち調理師	3,788,892 円	2,723,800 円	1.39
	—	—	—

(注) ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20年～平成22年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		和水町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,299 円	— 円
	中学卒	129,200 円	126,585 円	— 円

※熊本県の初任給の額は、抑制措置後の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

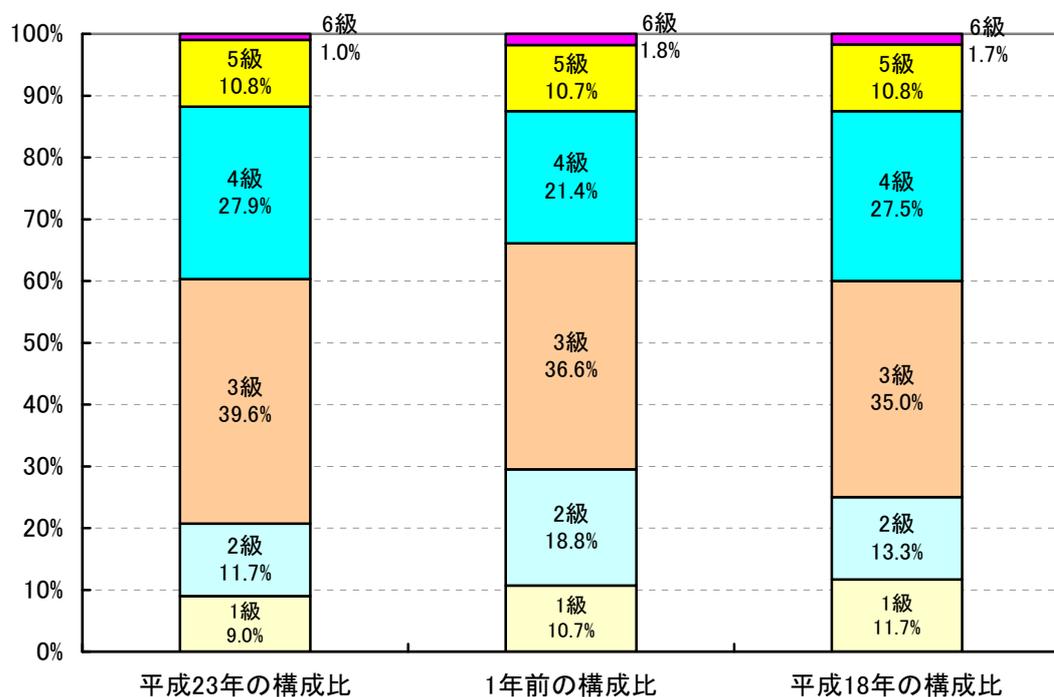
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,980 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	307,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	10 人	9.0 %
2 級	主事、技師、保育士、社会福祉士の職務	13 人	11.7 %
3 級	課長補佐、係長、主任保育士、参事の職務及び同程度の職務	44 人	39.6 %
4 級	課長、局長、事務局長、施設長、審議員及び同程度の職務	31 人	27.9 %
5 級	総合支所長、課長、局長、事務長、施設長、審議員及び同程度の職務	12 人	10.8 %
6 級	総務課長、総務課長経験者	1 人	1.0 %

- (注) 1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、現在、人事評価制度について検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和歌山県	熊本市	国
1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,166 千円	1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,586 千円	—
(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (-)月分 (-)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

本町においては、現在、人事評価制度について検討段階にあるため、勤務成績率に差を設けず一律支給を行った。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

和歌山県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置		(2～20%加算)	定年前早期退職特例措置		(2～20%加算)
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	214千円	21,823千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績 (H22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)

※和歌山県には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (H22年度決算)		36,456 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)		520,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H22年度)		27.2 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	病院勤務医師	職務に従事したとき	月額 60,000 円
危険手当	病院に勤務する診療放射線技師	職務に従事したとき	1回 5,000 円
夜間看護手当	病院、特養勤務の看護師、准看護師	業務に従事したとき	月額 3,000 円
夜間介護手当	病院、特養勤務の介護師	業務に従事したとき	1回 2,000 円
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する職員	処理作業に従事したとき	日額 1,000 円
税務手当	庁外において徴収に従事した職員		日額 200 円
	不動産差押処分に従事した職員		1件 200 円
	差押財産の占有物件の引揚げに従事した職員		日額 1,000 円
介護職員処遇改善手当	病院に勤務する職員	介護の業務に従事した職員	月額 10,500 円
	特養に勤務する職員	介護の業務に従事した職員	月額 13,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H22年度決算)	8,448 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)	132 千円
支給実績 (H21年度決算)	13,205 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	118 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 (配偶者有) 6,500円 1人 (配偶者無) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		27,150 千円	217,200 円
住居手当	借家の場合 27,000円を限度に支給	異なる	国は新築・購入後5年間2,500円を支給	10,670 千円	280,800 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円～8,900円)	異なる	国は交通機関利用で月額55,000円を限度に支給	12,300 千円	60,000 円
管理職手当	総務課長 40,000円 本庁他課長等 30,000円 総合支所長 35,000円 支所課長 25,000円 病院資格者 30,000円～81,000円	異なる	国は管理・監督の地位にある職員に対して130,300円以内を支給	8,496 千円	424,800 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	791,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 796,100 円/353,500 円	
	副 町 長	581,000 円 ()	661,200 円/326,400 円	
	収 入 役	— 円 ()	— 円/ — 円	
報 酬	議 長	326,000 円 ()	326,000 円/207,000 円	
	副 議 長	269,000 円 ()	269,000 円/172,500 円	
	議 員	245,000 円 ()	250,000 円/157,500 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(H22年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(H22年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 500/100	(1期の手当額) 19,775,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 290/100	8,424,500 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

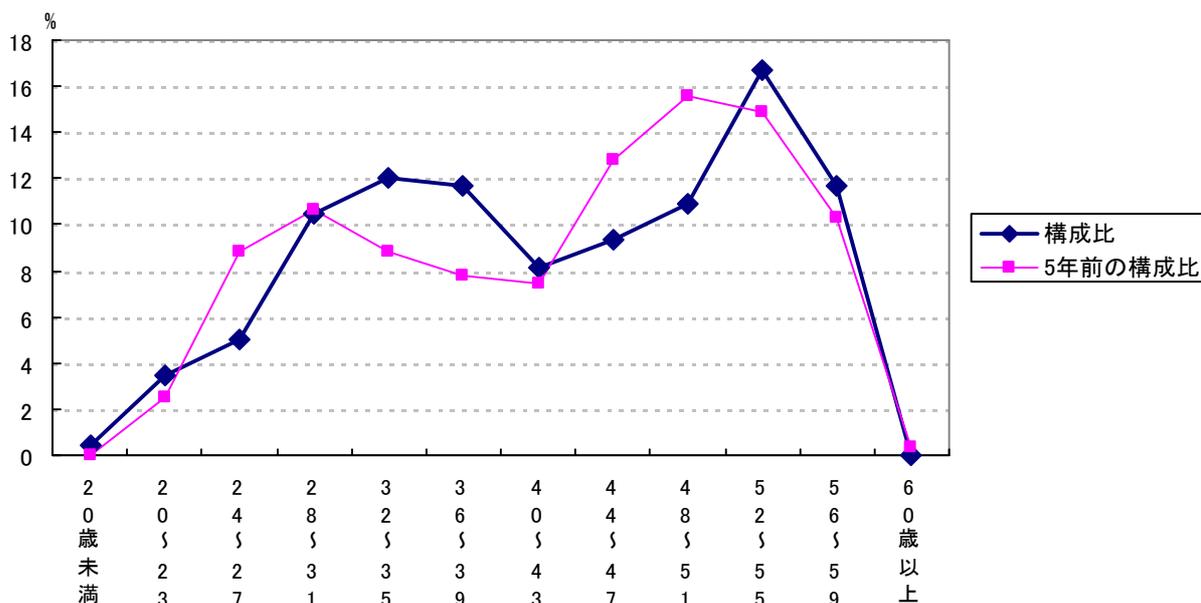
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	機構改革等による 退職者不補充による 機構改革等による 機構改革による
		総務	29	26	▲3	
		税務	11	10	▲1	
		農林水産	15	17	2	
		商工	5	5	0	
土木		8	7	▲1		
民生		18	18	0		
衛生	12	12	0			
	計	100	97	▲3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 83.90 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.08人)	
	教育部門	27	29	2	事務量の増による	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	127	126	▲1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 109.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 127人)	
公営 企業 等 会計 部門	病院	69	70	1	欠員の補充による 退職者不補充等による	
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	61	59	▲2		
	小 計	132	131	▲1		
合 計			259	257	▲2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 223.14 人
			[322]	[322]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	13人	27人	31人	30人	21人	24人	28人	43人	30人	0人	257人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	111	108	107	104	100	97	▲14(▲12.6%)
教育	33	32	28	27	27	29	▲6(▲18.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—()%
普通会計計	144	139	135	131	127	126	▲18(▲12.5%)
公営企業等会計計	137	134	137	135	132	131	▲6(▲4.4%)
総合計	281	273	272	266	259	257	▲24(▲8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

※和水町では地方公営企業法を全部適用する公営企業がありませんので、省略します。